

事例報告

石川県独自の「カウンセラー教員養成 研修講座」の成果と課題

—石川県における不登校対策の一環として—

高 賢 一

- I. 研究の目的
- II. 研究の方法
- III. カウン研の研修内容
- IV. カウン研の成果と課題

I. 研究の目的

平成15年度の学校基本調査（文部科学省）によると、石川県の小学校における長期欠席者（30日以上の不登校や病欠）の割合は100人あたり0.5人、中学校では100人あたり2.8人、小学校と中学校を合わせると7年連続全国最少の割合を堅持している。このような結果は、石川県の不登校問題に対する取組みの大きな成果であると思われるが、平成9年度より石川県（県教育センター）が独自に実施している「カウンセラー教員養成研修講座」の事業も、このような好結果を生み出した重要な要因の1つであると推察される。

本研究では、スクールカウンセラーの公立学校配置が行き詰まっているなかで、石川県教育委員会が不登校対策の一環として実施している「カウンセラー教員養成研修講座」（以下「カウン研」と称する）の成果と課題を明らかにする。

II. 研究の方法

筆者は、平成12年度と13年度の2年間にわたって石川県教育センター教育相談課の指導主事としてカウン研を担当し、50名近くの小・中・高校の現場教員の研修に関わった。研修教員は、半年間現場を離れる者（前期と後期）と1年間現場を離れる者にとり大別される。県教育センターでは、研修教員の教育相談に関する知識や経験には個人差がみられる

ものの、4月（前期研修教員及び通年研修教員対象）と10月（後期研修教員対象）の各1ヵ月間、学校教育相談や生徒指導に関する基本的な研修を集中的に実施する。その後、石川県内の適応指導教室（県立6教室と市町立8教室）へ研修教員として配属され、指導員の指導を受けながら通室してくる不登校の子どもたちと直接かかわり、臨床研修に取り組む。

県教育センターの担当指導主事としては、集中研修を終えた教員を各適応指導教室に送り出す立場にあったが、現在は、やすらぎ金沢教室の指導員（学校心理士）として研修教員を受け入れる立場にある。このように、研修教員を送り出した立場と受け入れる立場の経験を十分活かしながら、石川県独自のカウン研の成果と課題を明らかにする。

Ⅲ. カウン研の研修内容

平成17年8月8日付の地元有力新聞（北國新聞）は、現場教員を学校カウンセラーとして養成し、数的に頭打ちになっているスクールカウンセラー（臨床心理士）に替わる人材として確保しようという県教委の意向を伝えている。

石川県においては、小・中学校におけるスクールカウンセラーの配置は進んではいるものの、本年度中にすべての公立学校にスクールカウンセラーを配置するという当初の文部科学省の計画とはほど遠いのが現実である。石川県では、スクールカウンセラーなどの外部人材の学校現場導入と並行して、平成9年度より現場教員を対象にしたカウン研を開設し、不登校問題等に対してより効果的に対応できる人材を養成している。当初は、5ヵ年計画により平成13年度で終了する予定の事業であったが、不登校・いじめ問題が大きな社会問題になっていたこと、スクールカウンセラーの絶対数の不足等の理由により、この事業は現在でも継続されている。

カウン研の対象者は、石川県内の小・中・高校教員であるが、石川県には県立の適応指導教室⁽¹⁾が6教室、市町立の適応指導教室が9教室設置されており、1ヵ月間の集中研修を終えた研修教員は、出身地等⁽²⁾を考慮しながら各適応指導教室に研修教員として配属される。この適応指導教室の研修において即戦力を身につける。

カウン研対象者の選考方法であるが、この研修を自ら希望する教員もいれば、本人の希望がなくても学校長推薦により研修を受ける教員もいる。当然のことながら、研修を希望した研修教員のモチベーションは高いが、学校長推薦の研修教員の中には不本意な研修として受け止め、モチベーションが上がらない者もいる。しかしながら、1ヵ月の集中研修が終わる頃には堅い顔の表情が変化し、カウン研を受講してよかったという研修教員がほとんどである。教育相談には全く縁がなかったという教員も多いが、専門的な知識や技能の習得もさることながら、これまでの教員生活のあり方を見直すきっかけになったとい

事例報告

う教員も少なくない。

さて、筆者は平成12年度と13年度にカウン研（1ヵ月集中研修）を担当したが、県教育センターの1ヵ月研修の内容は以下のとおりである。なお、前期と後期の研修はほぼ同じ内容である。適応指導教室での研修中に、県教育センターにおいて月1回著名な講師を招いて研修が行われるが、講師陣は前期と後期では異なる。

【平成13年度カウンセラー教員養成講座（前期）実施要項】

1. 目的

深刻化している不登校の問題に対応するため、一定期間、現職教員を県内外の専門的なカウンセリング期間等に派遣し、臨床研修を通して専門的な知識・技能をもったカウンセラー教員を養成する。

2. 定員 16名（前期・後期 各16名）

3. 日程および研修内容

(1) 4月の研修

日	曜	午前（9：00～12：00）	午後（13：15～16：00）	担当
4	水	開講式	オリエンテーション	教育センター
5	木	カウンセリング・マインド	コミュニティ①(研修の抱負)	浦田・高
6	金	ロールプレイ（1）	ロールプレイ（2）	高
9	月	ビデオ視聴・協議	コミュニティ②・ビデオ感想文作成	〃
10	火	グループ体験（1）	グループ体験（2）	〃
11	水	グループ体験（3）	グループ体験（4）	高・疋津・茶谷
12	木	グループ体験（5）	グループ体験（6）	〃
13	金	ビデオ視聴・協議	コミュニティ③	高
16	月	ロールプレイ（3）	ロールプレイ（4）	〃
17	火	構成的グループ・エンカウンターⅠ	構成的グループ・エンカウンターⅡ	高・疋津・茶谷
18	水	構成的グループ・エンカウンターⅢ	構成的グループ・エンカウンターⅣ	〃
19	木	カラーージュ、コミュニティ④	ケースカンファレンス（1）	高・野崎
20	金	ケースカンファレンス（2）	ケースカンファレンス（3）	野崎・高
23	月	ケースカンファレンス（4）	ケースカンファレンス（5）	〃
24	火	ケースカンファレンス（6）	コミュニティ⑤	〃
25	水	不登校問題について	いじめ・非行問題について	高
26	木	子どもの自殺予防について	学習障害等の理解と支援について	野崎/近藤
27	金	校内および関係機関との連携について	コミュニティ⑥	高

(2) 4月以降の毎月1回の研修日程および内容

5月21日（月）「セルフ・カウンセリングについて」（玉川大学教授 渡辺 康磨）

6月6日（水）「子どもの危機的状況について」（臨床教育研究所「虹」所長 尾木 直樹）

事例報告

- 6月25日(月)「アメリカからみた日本の学校について」(上越教育大学教授 古賀 一博)
 7月16日(月)「いじめ問題とその対応について」(立教大学助教授 塚本 伸一)
 9月10日(月)「構成的グループエンカウンターの実践」(千葉大学助教授 諸富 祥彦)
 11月19日(月)「ひきこもりの対応について」

(子ども家庭教育フォーラム代表 富田 富士也)

- 12月12日(水)「カウンセリング・ワークノートの利用」(目白大学助教授 黒沢 幸子)
 1月21日(月)「教師と保護者のコミュニケーション」(中学生問題研究所代表 山田 暁生)
 2月18日(月)「スクールカウンセラーの経験から」(金沢大学教授 砂田 良一)
 3月4日(月)「学校カウンセリングの進め方について」(立正大学教授 松原 達哉)

筆者は、平成12年4月に県立輪島高校より石川県教育センター教育相談課の指導主事として赴任したが、後期のカウン研担当が予定されていたため、赴任早々にカウン研の担当補佐となった。現職教員の研修を担当することに不安があったものの、これまで担当してきた指導主事の研修を見学・補佐し、後期のカウン研に備えた。後期のカウン研は、前任者の実施要領をそのまま受け継ぐ形で実施されたが、平成13年度は、前年度の反省をふまえて少しでも学校現場で役に立つ内容をめざしてカウン研を担当した。以下に紹介するのが平成13年度前期の研修内容であるが、後期もほぼ同じ内容で進めている。

研修内容について少し説明を加えると、「コミュニティ」⁽³⁾というの、1つの研修を受講して疑問に思ったことや感想などについて受講者全員と担当で協議する時間である。最初のコミュニティでは、自己紹介をはじめとして研修の抱負などについて意見交換を行う。11日からの「グループ体験」は、研修室の床にじゅうたんを敷いて円陣を組んで座り、1セッションごとに進行役と補佐役が交替し、とくにテーマも設定しないまま、しかも指名もせず何か話をしてもらう非構成的グループ・エンカウンターである。ただし、この場での話については守秘義務がある。

最初は積極的に話題を提供する者が多く、研修受講に至った経緯や学校や家庭の話、世間一般の話などが中心であったが、しだいに話題が尽きてきて沈黙が続くようになる。そのうち、急に泣き出す者や怒り出す者が出てくるが、ぼつりぼつりと自分自身について本音で語るようになる。ガードを固めていた自分自身を安全な場所で解き放つ形となるが、こうした体験を重ねていくと他者理解や自己理解が深まるばかりでなく、研修員同士の信頼関係が深まり、研修同期生という絆が深まっていく。

「ロールプレイ」は、2人一組になりカウンセラー役とクライアント役を交替して役割演技するものである。時間を決めて面談を進めるが、2人の会話を録音したものを後で再生し、会話を丁寧に記録していく内容(逐語記録)である。逐語記録をとっていくと、何

事例報告

となくしゃべったこと、何となく聞いていたことについて新たな発見と気づきが生まれる。「構成的グループ・エンカウンター」は、非構成的グループ・エンカウンターとは異なり、何のための活動なのか、どのような内容なのか等についてあらかじめ明らかにしておくことに特徴がある。少子化社会やストレス社会を反映してか、子どもたち同士の人間関係づくりがうまくいかず集団の中に入れない子ども、他人とうまくコミュニケーションがとれない子どもが増えている。そのような子どもたちが構成的グループ・エンカウンターを体験することにより、自己理解や他者理解、あるがままの自分を受け入れ（自己受容）たり、自己肯定感や他者肯定感を高めることも可能である。

「ケース・カンファレンス」は、従来の事例研究（ケース・スタディ）をより簡素化・効率化したもので、福祉や医療分野で活用されている事例研究を学校現場で活用するために県教育センター教育相談課が開発⁽⁴⁾したものである。この方法の意義としては、①問題事例の発表及び教職員間の共通理解を図ることができる、②討議を通して教師に問題解決の実践力が養成される、③限られた時間内に一定の指導法（支援策・対応策）が出せる、④学年・学校という組織で対応ができる、⑤指導法（支援策・対応策）の分担により、学級担任の負担が軽減される、があげられる。

この方法の特徴としては、①全体の所要時間を参加者に告げ、その時間内に終了する、②発表や質問などの各項目の時間配分を告げ、その時間内に終了する、③ケース・カンファレンスの流れの順に進め、一切逆戻りしない、④流れを守り、進行が前後したり、脱線したりしない、があげられる。時間性と順序性に大きな特徴があるといえよう。

石川県教育センター教育相談課のスタッフは生徒指導担当と特別支援担当に分かれているが、「学習障害等の理解」については、特別支援担当スタッフが講義・演習を行う。学習障害、ADHD、高機能自閉症等の軽度発達障害⁽⁵⁾と思われる子どもへの支援方法についてわかりやすく教示してもらう。発達障害のある子どもに対する周囲の理解と適切な支援がないと、不登校・いじめ・引きこもり・家庭内暴力・非行などの2次障害を引き起こすこともある。これまでは、単なる問題行動を引き起こす子どもというとらえ方が多かったが、本人や家族はもちろんのこと、このような子どもを受け入れる学校側としても特別支援教育に関する知識が必要であるという観点から、このような時間を設定している。

ところで、県教育センターにおける1ヵ月間の集中研修は、あくまでも学校教育相談の基礎的な理論や技法を学ぶためのものであるが、カウン研が石川県独自の教員研修講座とみられるのは、1ヵ月集中研修の後の5ヵ月（半年研修者）あるいは11ヵ月（1年研修者）の適応指導教室における臨床研修である。ここでの研修については、配属された適応指導教室のスタッフの指導を受けることになる。

事例報告

平成12年度のカウン研（後期）が終わった後、その内容について受講者の感想も含めてスタッフ間で反省会を行った。学校現場では、不登校など特定の子どもに対する治療的な教育相談もさることながら、不登校やいじめなどの学校病理が発生しないような予防的な取組みも求められている。つまり、あらゆる子どもたちに対する開発的な教育相談も必要であるという観点から、平成13年度の集中研修では、開発的な教育相談を進める有効な手段として注目されている「構成的グループ・エンカウンター」の理論と演習を大幅に増やすことにした。さらに、より研修を深めるために、午前の開始時間を30分繰り上げて9時から開始することにした。

一方、後期からは不登校問題やいじめ・非行問題などについてより研修を深める必要があるということで、研修教員の自己理解・他者理解を主な目的としたグループ体験（非構成的グループ・エンカウンター）を3日間から1日に縮小し、不登校・いじめ・非行問題等に関する研修により多くの時間をかけるようにした。石川県独自のカウン研は、平成9年度から5ヵ年計画で実施されたが、平成13年度が最後の年ということもあり、これまでの10人前後の定員が16人に急増し、その対応に苦慮した。その後、カウン研はさらに5ヵ年延長され、現在に至っている。平成13年度前期の小学校および中学校研修教員の感想文を紹介する。その後で、平成16年度前期のカウン研の研修内容を検討する。

1ヵ月の研修を受け、担当の先生方のお人柄や、研修教員の仲間の様々な人間ドラマにふれたとき、私は1つの答えを見つけることができました。それは、「自分は何のために生きているのか?」という疑問に対する答えです。この疑問については、これまでに幾度となく考えてきたのですが、どうしても答えが見つかりませんでした。それが、今回の研修で見つけることができたように思いました。それは、「私は、たくさんの人たちの笑顔を見るために生きていたいのだ」という答えです。対象となる人たちは、親としては家族であり、教師としては学校の子どもたちであり、人として自分と出会うすべての人たちです。

この研修を受けて、これまで悩まされ続けた子どもたちに対して、感謝の気持ちを持たせたことも大きな成果の1つだったと思います。あのつらかった日々は、すべて自分を強くたくましく育ててくれるための日々だったのだということに気づかされました。確かに悩みの種は「クラスの子どもたち」でしたが、そんな私を救ってくれたのも「クラスの子どもたち」だったのです。これまで担任をさせていただいた子どもたちの笑顔を思い浮かべるときに、「教師になって本当によかった!」と思えるようになりました。この研修では多くのことを学びましたが、少しでも学校現場で役立てたいと思います。(小)

この研修のオリエンテーションでは、「自分を調べ直すこと、自分が他者とかかわる手立てを学ぶこと、学校に帰って予防的・開発的な教育相談を広げていくこと、について学んでほしい」というお話を聞きました。この研修ではさまざまな体験や演習を行いました。一緒に参加した同期の先生方、あるいは子どもたちと接するなかで、いつも自分と向き合っていたように

事例報告

思います。長い教員生活のなかで、じっくりと腰を据えてこのような研修に取り組むことは今後2度とないでしょうが、多くのことを学ばせていただき感謝いたしております。担当の高先生は、「この研修ではいろいろなことを学びますが、今までよりも多くの引出しが増えたと思ってください。学校現場に帰られたとき、増えた引出しを大いに活用してください」と話されましたが、この印象的なアドバイスがいつも頭から離れません。今までの自分にプラスアルファで子どもたちに向き合いたいと思います。何かをしなければならぬという気負いをもって学校に戻るのではなく、何か機会あるたびに、この研修で増えた引出しをワクワクしながら開けてみたいと思います。(中)

平成16年度カウンセラー教員養成講座(前期)実施要項

(1) 4月の研修(定員は、前期・後期ともに各12名)

日	曜	午前(9:00~12:00)	午後(13:15~16:00)	担 当
1	木	オリエンテーション	グループ体験(相互理解)	茶谷・釜谷
2	金	自主研修の計画	開講式	茶谷・釜谷・相談課
5	月	小グループ演習・自主研修	グループ体験(相互理解)	教育相談課スタッフ
6	火	〃	カウンセリングマインド(A)	〃
7	水	〃	ケース・カンファレンス(1)	〃
8	木	〃	ケース・カンファレンス(2)	〃
9	金	〃	ケース・カンファレンス(3)	〃
12	月	〃	ロールプレイ(1)	〃
13	火	〃	ロールプレイ(2)	〃
14	水	〃	不登校の理解と対策(1)	〃
15	木	〃	不登校の理解と対策(2)	〃
16	金	〃	軽度発達障害の理解と対応(1)	〃
19	月	〃	各適応指導教室見学・打ち合わせ	〃
20	火	〃	ブリーフセラピー(1)	〃
21	水	〃	ブリーフセラピー(2)	〃
22	木	〃	軽度発達障害の理解と対応(2)	〃
23	金	〃	軽度発達障害の理解と対応(3)	〃
26	月	いじめ・非行問題	適応指導教室について	〃
27	火	構成的グループ・エンカウンター	自主研修発表会(1)	〃
28	水	自主研修発表会(2)	自主研修発表会(3)	〃
30	金	カウンセリングマインド(B)	まとめ	〃

(2) 4月以降の毎月一回研修の日程と内容

- 5月17日(月)「不登校児童生徒の理解と援助」(筑波大学教授 田上 不二夫)
 6月21日(月)「不登校・引きこもりの支援」(子ども家庭教育フォーラム 荻野 ゆう子)
 7月14日(水)「学校現場で使えるカウンセリング」(明治大学助教授 諸富 祥彦)
 8月10日(火)「ブリーフセラピーの活用について」(目白大学助教授 黒沢 幸子)
 9月21日(火)「ソーシャルスキルの理論と方法」(東京学芸大学教授 小林 正幸)

事例報告

- 11月26日(金)「適応指導教室での子どもへの関わり方」(梅花女子大学教授 橋本 秀美)
12月6日(月)「学校に生かすアドラー心理学」(ヒューマン・ギルド代表 岩井 俊憲)
1月20日(木)「キレやすい子の理解と対応」(早稲田大学助教授 本田 恵子)
2月22日(火)「アサーショントレーニングの理解と実際」(目白大学教授 沢崎 達夫)
3月11日(金)「思春期の子どもの理解と支援」(東京女子大学助教授 前川 あさ美)

筆者は、平成12年度と13年度に県教育センターにおいてカウン研を担当したが、その後、県教育センターを離れ学校現場に復帰した。当時の1ヵ月集中研修の内容と平成16年度の内容とは大幅に異なっている。筆者が担当した時期は、平成9年度からの5ヵ年計画における最後の2年間であったが、平成14年度からは第2次5ヵ年計画として実施されている。平成15年度からは、教育相談課生徒指導担当のスタッフが1名減となる一方で、他の研修講座が追加されるなど、カウン研についてはきわめて苦しい運営を迫られることになったようである。結果的にはカウン研の内容が大幅に見直され、上記のような研修内容となった。平成13年度の内容と比較すると、午前の部がほとんど自主研修となっているが、その善し悪しについてはさまざまな見方があると思われる。

IV. カウン研の成果と課題

平成13年度の1ヵ月集中研修(前者)は、いわゆる詰め込み型の研修内容という見方もできるし、平成16年度のそれ(後者)は、本人任せの研修という見方もできる。前任者が計画した内容を忠実に受け継いだ形でカウン研を実際に担当した筆者としては、内容によっても異なるが、やや消化不良を起こしているのではないかという印象もあった。というのは、研修教員の学校教育相談に関する知識・技能にかなりの個人差があり、素人に近い研修教員が書いた感想文等からは、苦痛にさえ感じる内容もあったと推察されるからである。カウン研担当者としては、学校の一斉授業などでどのレベルの子どもたちに照準をあてて授業を進めるかという問題と重なるものがある。後者の場合は、午後の研修内容に合わせて事前に予習したり、調べたりすることができる。また、前日の研修内容を翌日の午前中に整理して自分なりの理解を深めることが可能である。

後者の研修内容は、担当するスタッフ不足から生まれた研修内容と言っても過言ではない。少しでも多くの知識や技能を身につけたいという研修教員にとっては後者の内容に不満が残るであろうし、学校教育相談に関して素人に近い研修教員にとっては、前者の研修内容は、詰め込み型で消化不良を起こしてしまいがちであろう。研修に対するモチベーションが低い研修教員の場合、後者の研修内容はきわめて退屈なものになりかねない。カウン

事例報告

研では、講義一辺倒にならないように、できうる限り実習・演習をとり入れている。後者の場合でも実習・演習を取り入れることは十分可能ではあるが、前者に比べると今ひとつ理解が深まらないという課題も残る。平成17年度のカウン研も前年度の内容に準じて実施されているが、今後も引き続き研修内容の見直し・改善が必要であろう。

カウン研は、他の都道府県にはみられない石川県独自のものであると思われるが、この事業の成果と課題等については詳しく分析されていないのが実情である。いじめや不登校問題に対してより現実的・効果的に対応できるカウンセラー教員を育成するのがカウン研の主旨であるが、石川県における不登校の数的変化（増減）だけをみてカウン研の成果を分析するのは尚早であろう。むしろ、カウン研を修了した研修教員が、学校現場でどのような役割を果たしているか、学級経営・学校経営や進路指導・生徒指導・教科指導等にどのような形でその成果を生かしているかを詳細に分析してみる必要がある。カウン研を担当している県教育センターの教育相談課担当者に対する聞き取り調査により得られた情報を整理してみると、カウン研を修了した教員の約7割が学校現場の教育相談担当者あるいは指導者として活躍しており、学校教育相談の推進役・定着役としての役割を果たしていることが明らかになった。もちろん、残り3割の教員も日々の教育活動に研修の成果を取り入れ活躍しているという報告をうけている。

平成9年度に始まったカウン研は、本年度で8年目を迎えているが、これまで200名近くの研修教員を送り出している。このような教員が学校現場に帰った後、その学校現場の不登校問題が改善される場合もあろうが、必ずしも不登校問題が解消されるという保証はない。したがって、カウン研を終えた教員に過剰期待するのは重荷である。不登校対策の一環として行われる研修であり、研修を終えた教員には、学校現場における不登校問題等に対する組織的な取組み、あるいは不登校問題を発生させないような予防・開発的な取組みの中心となって活躍することが期待されている。しかし、例えば半年研修教員を送り出す学校現場や子ども・保護者に戸惑いがあるなど、改善の余地⁽⁶⁾が多く残されている。

平成15年度の学校基本調査（文部科学省）の結果を見る限り、石川県の小・中学校の長期欠席者の割合は、7年連続全国最小の割合を堅持しているが、石川県の不登校問題に対する取組みの大きな成果であり、これまで検討してきた石川県独自のカウン研事業もその一翼を担っていると評価されている。地元新聞でも報道されたように、石川県教育委員会は、このカウン研事業の継続を強力で推進していく意向を明らかにしている。県教育センターにおける1カ月の集中研修よりも適応指導教室における研修期間がはるかに長い。筆者は、過去に研修教員を適応指導教室に送り出す立場にあったが、現在は適応指導教室において研修教員を受け入れる立場にあることから、カウン研のあり方について総合的な研究（県教育センターと適応指導教室）を進めていきたいと考えている。

【註】

- (1) 石川県には県立の適応指導教室が6教室設置されているが、小・中・高校生を対象にする「やすらぎ金沢教室」・「やすらぎ羽咋教室」・「やすらぎ奥能登教室」、高校生のみを対象にする「やすらぎ七尾教室」・「やすらぎ小松教室」・「やすらぎ加賀教室」である。つまり、小・中・高校生対象が3教室、高校生のみ対象が3教室ということになる。このなかでも、筆者が勤務する「やすらぎ金沢教室」は、金沢市及び周辺地区（白山市、野々市町、内灘町、津幡町、かほく市）の小・中・高校を担当しているが、担当する学校数は他のやすらぎ教室に比べると突出して多く、やすらぎ6教室の中心的な役割を果たすことが期待されている。
- (2) 石川県の公立小・中学校は、大きく4つの教育事務所、つまり奥能登教育事務所、中能登教育事務所、金沢教育事務所、小松教育事務所によって管轄されている。カウン研に派遣される小・中学校研修教員は、4つの教育事務所管内に設置されている市町立の適応指導教室に配属される研修教員数をもとに選定される形となっている。一方、県立高校の教員は県立の適応指導教室（やすらぎ教室）に配属されるのが原則となっており、基本的には勤務先の高校に近い県立の適応指導教室に配属されることが多い。したがって、カウン研の研修教員は一部の地区（例えば金沢地区など）に偏ることは避けられている。
- (3) 1ヵ月の集中研修中に6回のコミュニティを設定しているが、平成16年度の集中研修における午前中の自主研修に類似する部分もある。16年度の場合は自主的に研修を進める時間であるが、13年度の場合は個人で行うのではなく、受講した内容について担当者も交えて全員で感想や疑問を共有し、協議を行う時間である。1ヵ月の集中研修が終わった後、配属された適応指導教室において臨床研修を重ねるが、月1回だけ著名な講師陣を招いて県教育センターにおいて研修を行う。13年度のときは、午前中に講師による講義・演習を受け、午後にコミュニティの時間を設定していた。午後のコミュニティの時間では、午前中の講義・演習についての感想や疑問点などを出し合い協議する。コミュニティの後半では、各適応指導教室での様子について情報交換を行ったり、適応指導教室において疑問に思ったことや悩んだことなどについて協議を行った。このように、適応指導教室での研修に入った研修員は、月1回集うことをとても楽しみにしている。適応指導教室において、実際に生の不登校の子どもたちと接するわけであるから、月1回の研修はとても新鮮で身につくものが多い。16年度の月1回研修は、午前だけでなく午後にも講師による講義や演習が行われているようだが、午後は講師に対して質問や意見を述べたり、協議する時間に充てているようである。13年度のように、適応指導教室における臨床研修についての情報交換や意見交換などは少ないようである。
- (4) これまでの学校現場における事例研究においては、事例提供者が批判される、時間ばかりがかかって結論が出ない、具体的な対応策がみえない、原因の追及に終始するなどの問題点が指摘されていた。そこで、石川県教育センター教育相談課では、医療や福祉の分野で活用されているケースカンファレンスを学校現場で活用できないか工夫を重ねた結果、「限られた時間内で具体的な対応策を出す」「組織的に対応する」というポイントを押さえたケースカンファレンスを考案することができた。
- (5) 小・中学校においては、軽度発達障害に関する支援体制が確立しつつあるが、高等学校においては、このような体制の確立が遅れていると言わざるを得ない。高等学校においては、軽度発達障害と思われる生徒を「ちょっと変わった生徒」とか「トラブルメーカー」などととらえることが多く、軽度発達障害の生徒がどのくらい存在するかについても正確に把握できていないものと推察される。2次的な障害を防ぐためにも、高等学校における軽度発達障害に対する早急な支援体制の確立が求められている。

事例報告

(6) カウン研の研修期間は半年と通年の2とおりがあるが、平成13年度の場合、16名の研修教員のうち12名が半年研修、残り4名が通年教員であった。小・中学校の教員が半年研修、高等学校教員が通年研修という形が続いてきたが、近年は高校教員が通年研修というパターンが崩れつつある。石川県教育委員会としては、少しでも多くの現職教員にカウン研を受けさせたいという意向が強いが、とりわけ後期から研修に入る教員について、担任をしているクラスの生徒や保護者の不満やクレームが多い。とくに小学校教員の場合は担任をしていることが多く、年度の途中で担任が替わることに保護者も子どもたちも抵抗があるようである。カウン研の研修教員の数少しでも増やしたいという県教委の意向は理解できるが、学校現場ではこのような問題が生じていることにも配慮していく必要があると思われる。

その他の課題としては、研修教員が幼い手のかかる子どもを抱えている場合、研修の途中でどうしても帰宅しなければならないケースもあり、研修教員を選定する場合には家庭状況についても十分考慮する必要があるだろう。

【参考資料】

石川県教育委員会編「カウンセラー教員養成事業実施要項」(平成13年度、平成16年度)